

平成24年1月13日

津山市産業経済部農業振興課
電話 (0868) 32-2079

津山市食肉処理センターの指定管理者の候補者の選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、「津山市食肉処理センター」(平成24年4月1日管理開始予定)の指定管理者の候補となる団体(以下「指定候補者」という。)について、指定候補者を特定し、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を3月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設概要

(1) 施設名

津山市食肉処理センター

(2) 所在地

津山市国分寺9番地1

(3) 施設規模等

敷地面積	4,905.50㎡
管理棟(鉄筋コンクリート2階建)	280.00㎡
本館棟(鉄筋コンクリート一部2階建)1	838.39㎡
大動物けい留所(鉄骨一部2階建)	301.88㎡
污水处理施設(鉄筋造)	345.40㎡
皮置場(鉄骨平屋建)	72.42㎡
倉庫その他(鉄骨平屋建)	28.96㎡

2 指定候補者

(1) 団体名

社団法人 津山食肉処理公社

(2) 代表者名

理事長 大下 順正

(3) 主たる事務所の所在地

津山市国分寺9番地1

3 指定期間（予定）

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

4 審査委員会

（敬称略）

役職	氏 名	役 職 等
委員長	中島 健	産業経済部参与
委 員	青木 啓祐	J A つやま参事
	吉岡 繁美	(株)津山総合木材市場相談役
	清水 稔	産業経済部次長
	原田 幸治	産業経済部次長

5 選定の概況

（1）選定理由について

津山市食肉処理センターについては、管理運営を目的に設立された(社)津山食肉処理公社が昭和54年より管理運営を行っており、専門的かつ高度な技術を要し、特殊機械等に精通しております。さらに利用者や関係団体を網羅しており、(社)津山食肉処理公社が運営することが最も合理的であり、指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、当該施設については公募を行わず、当該団体を指定候補者に選定しました。

（2）審査結果

審査結果については以下のとおりです。

審査基準	配点	候補者
運営経費に関する事項	10点	0点
申請団体に関する事項	10点	7.5点
管理運営に関する事項	35点	30.8点
事業実施に関する事項	25点	22.0点
サービス提供体制に関する事項	30点	25.5点
その他施設固有の性質等による 審査項目に関する事項	10点	7.7点
合 計	120点	93.5点

評価点は、4人の審査委員の平均値（小数点第1位未満四捨五入・端数調整）とする。

評価点が93.5点となり、取得要件である一定水準（60%・72点）以上の評価点に達している。